

---

## 5017. 輸入申告審査終了

---

業務コード	内 容
CEA	輸入申告審査終了
CEA01	輸入申告審査終了（強制入力）

## 1. 業務概要

本業務により、以下の手続き（以下、輸入申告等という。）に係る審査終了の旨を登録する。

- ①輸入申告（輸入許可前貨物引取（以下、BPという。）承認申請を含む。）
- ②輸入（引取）申告（特例委託輸入（引取）申告を含む。）
- ③蔵入承認申請
- ④移入承認申請
- ⑤総保入承認申請
- ⑥展示等申告
- ⑦蔵出輸入申告（BP承認申請を含む。）
- ⑧移出輸入申告（「石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）」業務による申告を含む。BP承認申請を含む。）
- ⑨総保出輸入申告（MWC業務による申告を含む。BP承認申請を含む。）
- ⑩特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）（特例委託特例申告による特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）を含む。）
- ⑪輸入申告（沖縄特免制度）

### (1) 輸入申告、蔵出輸入申告、移出輸入申告または総保出輸入申告に係る審査終了の場合

システムにより行われた輸入申告等について審査及び検査が終了した旨を登録する。

以下のいずれかの条件に合致する場合は、即時に輸入許可等となる。

ただし、他法令手続の証明をシステムにより行う旨が登録されている場合は、他法令手続が承認等されている必要がある。

- ①納付すべき税額がないこと
  - ②納税方式が納期限延長（即納との混在は除く。）の場合は、担保が引落とし済みであること
  - ③納税方式が即納（納期限延長との混在は除く。）の場合で、納付方法が口座振替の税科目がある場合は、口座引落とし済みであること
  - ④納税方式が納期限延長と即納との混在の場合で、即納分の納付方法が口座振替の税科目がある場合は、担保引落とし済み及び口座引落とし済みであること
- なお、「審査区分変更・検査（運送）指定（CKO）」業務によらず審査・検査区分を変更した場合は、本業務で審査終了の旨に併せて変更後の審査・検査区分を入力する。

また、納付方法が直納で、申告先税関官署以外での「領収確認（RCC）」業務の入力を認めない場合は、本業務でその旨を入力する。

本業務が税関の開庁時間外の場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。

### (2) 輸入（引取）申告、蔵入承認申請、移入承認申請、総保入承認申請または展示等申告に係る審査終了の場合

システムにより行われた申告・申請について審査及び検査が終了した旨を登録する。

即時に許可・承認となるが、他法令手続の証明をシステムにより行う旨が登録されている場合は、他法令手続が承認等されている必要がある。

なお、CKO業務によらず審査・検査区分を変更した場合は、本業務で審査終了の旨に併せて変更後の審査・検査区分を入力する。

本業務が税関の開庁時間外の場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。

~~輸入（引取）申告と特例申告を同時に行う旨が登録されている場合は、~~輸入（引取・特例）申告（特例委託輸入（引取・特例）申告を含む。）の場合は、輸入（引取）許可と同時に特例申告受理処理または特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）処理が自動的に行われる。

また、本業務により展示等不承認の旨を登録する。

(3) B P承認申請に係る審査終了の場合

システムにより行われたB P承認申請について審査及び検査が終了した旨を登録する。

担保引落とし済みであれば即時にB P承認となるが、他法令手続の証明をシステムにより行う旨が登録されている場合は、他法令手続が承認等されている必要がある。

B P承認となり、B P申請事由コードに「その他やむを得ない理由があると認める場合（自動処理）」が登録されている場合は、翌平日の予め定められた時刻以降をもって輸入許可前引取貨物の輸入申告、蔵出輸入申告、移出輸入申告または総保出輸入申告（以下、「I B P」という。）に係る審査終了を自動起動する旨を登録する。

なお、C K O業務によらず審査・検査区分を変更した場合は、本業務で審査終了の旨に併せて変更後の審査・検査区分を入力する。

本業務が税関の開庁時間外の場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。

(4) 予備申告に係る審査終了の場合

システムにより行われた予備申告について予備申告の審査が終了した旨を登録する。

「検査扱い」に選定されている予備申告について、C K O業務を行わずに審査終了とする場合は、「区分変更（書類）」を入力する。

また、納付方法が直納で、申告先税関官署以外でのR C C業務の入力を認めない場合は、本業務でその旨を入力する。

(5) I B Pに係る審査終了の場合

B P承認後のI B Pの審査が終了した旨を登録する。

納付すべき税額がない場合または納付方法が口座振替の税科目があり、口座引落とし済みの場合は、即時に輸入許可等となる。

また、納付方法が直納で、申告先税関官署以外でのR C C業務の入力を認めない場合は、本業務でその旨を入力する。

本業務が税関の開庁時間外の場合には、輸入申告（沖縄特免制度）に係るI B Pの審査終了を除き、時間外執務要請届がされている必要がある。

(6) 特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）に係る審査終了の場合

特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）に係る審査が終了した旨を登録し、特例申告を受理する。

(7) 審査終了処理を行わず、強制入力画面を出力する場合

以下のいずれかの条件を満たす場合は、審査終了処理は行わず、輸入申告審査終了（強制入力）情報を出力する。

ただし、輸入（引取）申告または特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）に係る審査終了の場合は、輸入申告審査終了（強制入力）情報の出力を行わない。

①担保残高が不足となる場合

②担保が必要な申告である場合に、輸入申告D Bに登録されている担保額が「0」円の場合

③「担保引落とし額」欄に入力がある場合

なお、当該情報が出力された場合で審査終了処理を行う場合は、「輸入申告審査終了（強制入力）（C E A O 1）」業務による強制入力を行う必要がある。

2. 入力者  
税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸入許可等通知情報* <sup>1</sup>	許可・承認または展示等不承認された場合 ①輸入許可通知 ②輸入許可通知（納付通知兼用） ③蔵出輸入許可通知 ④蔵出輸入許可通知（納付通知兼用） ⑤移出輸入許可通知 ⑥移出輸入許可通知（納付通知兼用） ⑦総保出輸入許可通知 ⑧総保出輸入許可通知（納付通知兼用） ⑨輸入許可前貨物引取承認通知 ⑩蔵出輸入許可前貨物引取承認通知 ⑪移出輸入許可前貨物引取承認通知 ⑫総保出輸入許可前貨物引取承認通知 ⑬蔵入承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑭蔵入承認通知 ⑮移入承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑯移入承認通知 ⑰総保入承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑱総保入承認通知 ⑲展示等承認通知（保税運送承認通知兼用） ⑳展示等承認通知 ㉑ 展示等不承認通知 ㉒ 輸入（引取）許可通知	申告者* <sup>5</sup>  輸入取引者または輸入者 （輸入取引者の登録がな かった場合）* <sup>6</sup>
輸入申告等控情報* <sup>2</sup>	特例申告受理された場合は、特例申告控として出力	申告者  輸入取引者または輸入者 （輸入取引者の登録がな かった場合）* <sup>6</sup>
	特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）された場合は、特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）控として出力	申告者
石油製品等移出（総保出） 輸入許可通知情報* <sup>3</sup>	（1）MWC業務による移出輸入申告の場合で、移出輸入許可された場合は、石油製品等移出輸入許可通知として出力 （2）MWC業務による総保出輸入申告の場合で、総保出輸入許可された場合は、石油製品等総保出輸入許可通知として出力	申告者* <sup>5</sup>  <del>輸入取引者または輸入者            （輸入取引者の登録がな            かった場合）*<sup>6</sup></del>
輸入申告控（沖縄特免制度）情報等* <sup>4</sup>	（1）輸入申告（沖縄特免制度）（IBPを含む。）の場合で、納付すべき税額がない場合は、輸入許可通知（納付通知情報兼用）（沖縄特免制度）情報として出力 （2）輸入申告（沖縄特免制度）（IBPを含む。）の場合で、口座引落とし済みとなった場合は、輸入許可通知（沖縄特免制度）情報として出力	申告者* <sup>5</sup>
予備申告（U）審査終了 情報	以下の条件をすべて満たす場合に出力 ①予備申告（到着時本申告自動起動）に係る審査終了である ②「到着確認登録（PID）」業務が行われている	申告者

情報名	出力条件	出力先
特例申告エラー通知情報	以下のいずれかの条件を満たす場合 ①輸入（引取・特例）申告に係る審査終了の場合で、 輸入（引取）許可後に特例申告受理処理でエラーとな った ②特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）に係る 審査終了の場合で、特例申告受理処理でエラーとな った	申告者
口座不足通知情報	口座引落としが必要な場合で口座残高が不足してい る場合	申告者
担保不足通知情報	担保引落としが必要な場合で担保残高が不足してい る場合	申告者
他法令未済等確認情報	システムにより他法令手続の証明を行おうとする輸 入申告等について、他法令手続の承認等が行われて いない場合	申告者
許可・承認貨物（輸入） 情報	許可・承認となった場合（I B P許可を除く） ただし、最初蔵入等承認年月日が登録されている場 合で、複数のB/L番号が登録されている場合は出 力しない。	通関蔵置場*6*7 （一括申告した場合また は複数B/L番号を通関 した場合はすべての通関 蔵置場）
	以下の条件をすべて満たす場合は、許可・承認貨物 （U）情報として出力 ①到着即時輸入申告扱いである ②許可・承認となっている（I B P許可を除く） ③船卸確認前である	コンテナオペレーショ ン会社*6
	以下の条件をすべて満たす場合は、許可・承認貨物 （U）情報として出力 ①貨物到着前輸入申告扱いである ②引取許可となっている ③船卸確認前である（混載子B/Lを通関した場 合は混載親B/Lの混載仕分確認前である）	コンテナオペレーショ ン会社または混載仕分けを 行う保税地域（混載子B /Lを通関した場合）*6

情報名	出力条件	出力先
納付書情報（直納）	<p>(1) 輸入申告、蔵出輸入申告、移出輸入申告、総保出輸入申告（IBPを含む）、輸入（引取・特例）申告に係る審査終了または輸入申告（沖縄特免制度）のIBPに係る審査終了の場合で、以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力</p> <p>ただし、個別納期限延長と即納混在の場合は、個別納期限延長対象の税科目分の出力は行わない</p> <p>①納付すべき税額がある  ②一括納付対象でない  ③包括納期限延長が適用されていない  ④納付方法が直納である  ⑤申告納税方式である  ⑥システムにより他法令手続の証明を行う場合は、他法令手続の承認等が行われている</p> <p>(2) 特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）に係る審査終了の場合で、以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力</p> <p>①納期限延長を適用した税科目がある場合は、担保引落とし済みである  ②納付すべき税額がある  ③納付方法が直納である  ④一括納付対象でない</p>	申告者
納付書情報（口座）	<p>以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力</p> <p>①納付すべき税額がある  ②納付方法が口座振替の税科目がある  ③NACCS専用口座を利用して納付する  ④一括納付対象でない  ⑤申告納税方式である  ⑥システムにより他法令手続の証明を行う場合は、他法令手続の承認等が行われている</p>	銀行
納付通知情報	<p>以下の条件をすべて満たす場合に出力</p> <p>①IBPに係る審査終了の場合で、納付すべき税額がある  ②納付すべき税額に内国消費税等が課税されていない</p>	申告者
納付通知（内国消費税等納付通知兼用）情報	<p>以下の条件をすべて満たす場合に出力</p> <p>①IBPに係る審査終了の場合で、納付すべき税額がある  ②納付すべき税額に内国消費税等が課税されている</p>	申告者
納税告知書情報	<p>以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力</p> <p>①納付すべき税額がある  ②賦課課税方式である  ③システムにより他法令手続の証明を行う場合は、他法令手続の承認等が行われている</p>	税関（収納担当部門）

情報名	出力条件	出力先
納付番号通知情報	<p>(1) 輸入申告、蔵出輸入申告、移出輸入申告または総保出輸入申告（IBPを含む）、輸入（引取・特例）申告に係る審査終了または輸入申告（沖縄特免制度）のIBPに係る審査終了の場合で、以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力</p> <p>ただし、個別納期限延長と即納混在の場合は、個別納期限延長対象の税科目分の出力は行わない</p> <p>①納付すべき税額がある ②一括納付対象でない ③納付方法がMPNである ④システムにより他法令手続の証明を行う場合は、他法令手続の承認等が行われている</p> <p>(2) 特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）に係る審査終了の場合で、以下の条件をすべて満たす場合に税科目毎に出力</p> <p>①納期限延長を適用した税科目がある場合は、担保引落とし済みである ②納付すべき税額がある ③納付方法がMPNである ④一括納付対象でない</p>	<p>申告者、輸入者または輸入取引者のいずれか*<sup>8</sup>（申告納税方式の場合）</p> <p>税関（収納担当部門）（賦課課税方式の場合）</p>
特例申告納期限延長申請情報	特例申告納期限延長申請（酒税・たばこ税）された場合	税関（収納担当部門）
蔵入等承認貨物運送情報	併せ運送兼用の旨が登録されている場合で、蔵入承認、移入承認、総保入承認または展示等承認となった場合	税関（保税担当部門）
併せ運送通知情報	併せ運送兼用の旨が登録されている場合で、蔵入承認、移入承認、総保入承認または展示等承認となった場合	蔵入等先保税地域* <sup>6</sup>
許可・承認貨物（沖縄特免制度）情報	輸入申告（沖縄特免制度）が許可・承認となった場合（IBP許可を除く）	通関蔵置場* <sup>6</sup> 及び税関（通関担当部門）

- (\* 1) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D01「輸入許可等通知情報について」を参照。
- (\* 2) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D02「輸入申告等控情報について」を参照。
- (\* 3) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D04「石油製品等移出（総保出）輸入許可通知情報について」を参照。
- (\* 4) 出力内容により、帳票レイアウトは異なる。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙D03「輸入申告控（沖縄特免制度）情報等について」を参照。
- (\* 5) 「情報出力要求表示」欄に「Y」と入力された場合は、申告者に出力せず、入力者に出力する。
- (\* 6) システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。
- (\* 7) 本船扱いで本船利用船会社がシステムに参加している場合は、本船利用船会社へ出力する。
- (\* 8) システムに出力する旨が登録されている利用者のみに出力する。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙F01「収納関連処理」の「一括納付書等出力処理」を参照。